3月新城市議会傍聴記 ㊦

地方政治クリエイト 伊藤 秀昭

新しい新城への生みの苦しみ

■創生戦略

地方創生総合戦略について質問した鈴木真澄氏は、「地方創生加速化交付金」の実施計画について聞いた。

企画部長は「高速バス運行事業と若者が活躍できるまち実現事業を申請している。決定が3月中旬になる見通しであり、特に高速バス運行事業は、愛知県との広域連携事業として申請している」とし、そのきっかけになったのは鈴木氏の12月議会での助言を生かしたとも明かした。

■特認校制度

丸山隆弘氏は「教育方針説明」で取り上げた「特認校制度」について聞いた。

教育長は「学区を超えて、他の学区の学校に特別に在籍することを認める制度のこと。具体的には庭野小と鳳来東小の2校は統合でなく存続の意向、今後少しでも児童が増えれば、学校と地域の活性化につながる」と答えた。地域住民や高齢者を交えた地域ぐるみの交流活動により、豊かな情操が養われ、確かな学力、たくましく生きる力が培われているとしたが、納得できる議論だった。

■新城市の自治

「この1月に市長リコール署名運動などがなされ、自治のあり方が問われています。市長リコール署名活動について見解を伺う」と質問したのは柴田賢治郎氏。

企画部理事は「こうした活動を通じて多くの市民があらためて民主主義のあり方について考える機会になったが、このことにより新城の自治のあり方に影響が及ぼされるものではない」と答えた。

一期生議員でもある柴田氏の不規則発言を、市長は柴田氏の発言する権利を尊重し「市民が確かな判断をされた」と総括した。

■新城の見せ方

「新東名からの景観や情報は、新城市の魅力を発信し交流人口を呼び込む大きな武器になる」と、東名からの新城の見せ方について質問したのは鈴木達雄氏。

企画部長は「新城市の見せ方については地域資源を最大に生かして、戦国時代をイメージできるように配慮した。また魅力ある新城をアピールする様々な仕掛けが施せた」と答えた。鈴木氏は遮音壁で景観がさえぎられていることもあり、さらなる工夫の必要性を訴えたが「このチャンスを最大に生かせ」という熱い思いに満ちていた。

■将来不安を克服する見直し案

浅尾洋平氏は「2007年に議論された新庁舎建設規模の根拠は想定人口5万2千人、市職員は341人だった。しかし、14年には想定人口の検討はなく、市職員数は363人へと増えたがその根拠は何か」と問題提起した。

総務部長は庁舎規模の目安をつけるために採用した「総務省起債対象事業費算定基準」は11年に廃止され、必要面積が全て起債対象になった。よって現在の正規職員に加え、臨時・嘱託職員など必要な面積を確保したものであると答え、疑念に愛し明快に反論した。

■合理的配慮

滝川健司氏は4月1日より「障がい者差別解消法」が施行されることから、そのポイントである「合理的配慮」についてハード・ソフト両面の取り組みについて聞いた。

市民福祉部長は「ハード面では新庁舎は当初よりユニバーサルデザインによる設計がなされており、今後建設される施設においても同様の対応が必要になってくる。またソフト面では対応要領や対応マニュアルの策定を進めていく。民間分野にも周知・啓発を行っていく」とした。滝川氏は全ての分野で障害を理由に差別的対応がないように努力されたいと要請した。

◇

新庁舎問題を巡り住民投票、そして市長リコールと新城ヶ原は荒れ続けた。この暴風雨が文字通り新しい城への陣痛であったと歴史が証明するまで、行政も議会も市民も、飽くなき挑戦を続けてほしい。それこそが新城創生ではないか。